

5 行政刷新会議独法改革分科会における議論について関係資料
(国土交通省)

行政刷新会議独法改革分科会における議論について

1 政府の独法会議について

平成23年9月21日に、行政刷新会議「独立行政法人改革に関する分科会」(以下、「独法分科会」という。)が開催され、独立行政法人の制度・組織の見直しに係る検討が開始された。以降、当省及び奄美基金理事長等に対するヒアリングがこれまで3回にわたり行われている。

2 分科会のヒアリングにおける議論

この分科会のヒアリングは、3つのワーキンググループで分担して行われ、奄美群島については第三ワーキンググループが担当。ヒアリングにおける主な論点は以下のとおり。

- ・ リスク管理債権比率が極めて高く、ガバナンスの強化が必要。
- ・ 組織規模が小さいことから、日本政策金融公庫と統合すべき。
- ・ その際、保証業務については鹿児島県信用保証協会の活用も含め検討すべき。
- ・ 具体的な繰越欠損金解消に向けた計画を定めるべき。

3 中間報告について

平成23年10月14日に開催された独法分科会において、この時点での検討状況として次のような中間報告がなされた。

<奄美群島振興開発基金>

- ・ 基金の業務について、その機能を維持しつつ、日本政策金融公庫と統合できないかを含め、組織形態について検討。

4 分科会の議論に対する意見

これに対し、国交省及び奄美基金理事長から、一貫して以下の通り意見を述べてきた。

- ・ 他の地域より条件が不利な奄美群島において自立的発展を推し進めていくためには、第1次産業から第3次産業までを対象とした融資・保証を一体的に行える地元においてワンストップ機能を有した政策金融機関が必要。
- ・ 奄美基金はこれまでに定員削減、人件費、一般管理費の2割削減などのコスト削減努力を図っており、現行の機能を維持しつつ、他の組織へ業務分割・移管したとしてもコスト削減が図れるかは疑問。
- ・ そもそも出資者である鹿児島県や地元12市町村(計38%を出資)利用者の意見を全く聞くことなく統廃合の議論を進めることは不適切。

という事情を説明したうえで、

- ・ 業務の分割や日本政策金融公庫への統合はできない。

しかしながら、WG委員とは意見の隔たりがある状況。

5 今後について

行政刷新会議としては分科会における議論を踏まえた報告書を決定するとともに、それに基づく方針について閣議決定する予定としているところ。